# VI ヘッセンで安全な老後を送るために

- 1 フランクフルトで老後を
- 2 先々の事を考えて
- 3 ヘッセンの住宅政策
- 4 介護について
- 5 高齢時に直面するかもしれない経済的な問題

付録 冊子リスト

#### 1 フランクフルトで老後を

フランクフルトで送る老後に関して何か質問があったら、まず何でもここで相談できる、と 謳っている

高齢者のための市役所 Rathaus für Senioren

(Rathaus für Senioren / Pflegestützpunkt Frankfurt Hansaallee 150, 60320 Frankfurt a.M.

Telefon-Hotline Kultur, Freizeit, Erholung 069 / 212 - 4 99 44

E-Mail: aelterwerden@stadt-frankfurt.de) で情報を集めます。

ここでは余暇を楽しく過ごす為の情報も、次に述べる介護についての最初のアドバイスも得られます。大切な冊子のリストは付録にありますが、以下について説明します。

高齢者用ガイドブック "Älter werden in Frankfurt"

必ず手に入れたいのが冊子 "Älter werden in Frankfurt"です。あらゆる方面にわたって、相談相手、住所、連絡先が載っており、フランクフルトでの現在の生活を楽しみつつ、かつ、先々に心配がないように老後に備える為のヒントが得られます。冊子として手に入らない場合は <a href="http://www.aelterwerden-in-frankfurt.de/images/stories/pdf/wegweiser2009b.pdf">http://www.aelterwerden-in-frankfurt.de/images/stories/pdf/wegweiser2009b.pdf</a> からダウンロードできます。

この中にはシニアクラブ Senioreclub あるいは、出合いの場 Begegnungsstätte と呼ばれる高齢者用のクラブ会場の住所と連絡相手も載っており、催し物や集まりについての情報が得られます。場所の提供者はカリタス、赤十字、新旧教会の支部、AWO(Arberiter Wohlfahrt)及び Frankfurter Verband für Alten- und Behindertenhilfe e.V.と呼ばれる高齢者・障害者支援団体などです。こういうシニアクラブの催し物はそれぞれの機関のホームページでも探索できます。または最寄の教会や労働者福祉協会 Arbeiterwohlfahrt、赤十字 Deutsches Rotes Kreuz の事務所で催し物のプログラムをもらえます。上記の団体が経営する大きな介護ホームでも、同様のシニアクラブの集まりをしているところがあります。

なおフランクフルトで老後をテーマに活動している邦人グループには

ライン・マイン友の会: www.rhein-main-tomonokai.de があります。

また介護施設でボランティア活動をしているフランクフルトの邦人グループの連絡先は 清水クレーマー佳代子 rmbunka@yahoo.co.jp です。

日本語を話す人々の高齢化問題を対象として全ドイツで活動するグループには De Ja K-友の会: <a href="http://www.dejak-tomonokai.de/">http://www.dejak-tomonokai.de/</a>, mail@dejak-tomonokai.d があります。

### 2 先々の事を考えて

#### 法的な準備 Vorsorge

"Älter werden in Frankfurt"には、介護が必要になった時に備えて、どのような準備をしておけばよいか、どこに相談したらよいかが、説明されています。全国向けの報告 I で説明してあるように、自分で前もって決めておく法的な手続き Vorsorge について説明があり、病人や怪我をした人、要介護の人の家族が自動的に代理人になる訳ではないこと等を説明し、先々のトラブルを避けるように、任意代理契約や任意後見契約をしておくことを推奨しています。全国向けの報告 I には同じテーマで法務省からの書類や資料のダウンロードのアドレスが出ています。この説明を読み、ぜひとも準備して下さい。

法的な手続きについての最初の相談先: Leitstelle Älterwerden im Rathaus für Senioren

Tel.: 212 - 4 00 94 Fax: 212 - 3 07 41 E-Mail:seniorenangebote@stadt-frankfurt.de

#### 3 ヘッセンの住宅政策

なるべく長く自宅で暮すことが、老後の暮らしの満足度を非常に大きく左右することから、 早いうちから老後の住まいについて考え、準備を始めておき、必要になったらすぐに着手で きるようにしておきましょう。(全国向けの報告 IB 参照)

ヘッセン州では住宅問題に対して、以下のプロジェックトに見られるような取り組をしています。考え方、用語、情報が、ご自身が老後の住まいを選ぶ際、あるいは他の仲間と共同で暮す可能性を考える際に役に立つことがあります。こういうプロジェクトは州や市が助成し、公共の空き地を利用したり、都市再開発の一部として、新たに住宅地として整備された土地を利用したりして、一般の価格よりずっと安くできることがあります。一度住宅局に出向いて、自分(たち)に合った新しいプロジェクトが進行中ではないか聞いてみるのもいいでしょう。この種のプロジェクトはかならずしも自己資金で建てる家ではなく、高齢者用の賃貸住宅で投資家が建てるものであったり、州や市のイニシアティブで建てられる家であったりして、自己資金が全くなく、また特に収入が少なければ入居の可能性が高い場合もあります。

#### 入居権資格証明書 Wohnberechtigungsschein

これは一定の収入を超えない人に出る証明書です。これがあると、州や市の住宅などに優先的に入ることができます。プロジェクトで建てられたアパートや共同住宅に住む為に、この証明書がいることがあります。家賃の割に条件が良い住宅に入ることができるので、年金受給になって前と収入が変わったり、自身の病気や怪我あるいはパートナーが病気になった

り死亡したりして収入が減った人は、自分がこれに該当するか、質問する価値があります。

詳しくは市の住宅局・福祉局にたずねるといいでしょう。

高齢者のための住居相談口:

Registrierung und Vermittlung von seniorengerechten und barrierefreien Wohnungen

Amt für Wohnungswesen

Adickesallee 67-69

60322 Frankfurt am Main

Tel. 069 212 38350

Fax 069 212 35404

http://www.wohnungsamt.frankfurt.de

および

高齢者のための市役所- 社会福祉担当

WOHN- UND HILFSMITTELBERATUNG FÜR SENIORINNEN

Leitstelle Älterwerden

Jugend- und Sozialamt

Hansaallee 150

60320 Frankfurt am Main

Tel.069 212-35850

Fax 069 212-30741

プロジェクト「ヘッセンで共に暮らす」 概要

プロジェクトの報告 Gemeinschaftliches Wohnen in Hessen

#### シェア生活はどんな効果があるでしょうか

ヘッセン州ではこのようなプロジェクトは目新しいものではなく30年ぐらいの歴史があります。1970年代後半に「独居ではなくホーム入居でもなく」をモットーに、シニアシェアハウス又はシニアシェア生活プロジェクトが介護ホームに対してのもう一つの選択肢として建てられました。当時規模はあまり大きくなく入居者の世代もほぼ同世代の人たちでした。

#### シェア生活プロジェクトの特徴

- 共同生活のお付き合いは引っ越す前から始まっています
- 居住者はプロジェクトの展開に発起人として又は協力者として関与します
- 当然ながらどのプロジェクトにも互助があります
- 居住者はコミュニケーションの方法や決定機構も含めた自分たちの共同生活のあり 方を自身でオーガナイズします

- 多くのプロジェクトで良い近所づきあいをしています
- 建設する際に、介護 社会とのかかわり また、 適切なセキュリティー バリア フリーなどについて状況に合った対応をします

#### バリアフリーとは

バリアフリーはすべての新築の住居に可能な限り反映されるべきです。

計画の基本は DIN- Normen 18024,18025,18040です。

- 住居へのアプローチと住空間内の無段差
- 交換可能な段差のないシャワー又は浴槽
- 移動空間にゆとりがあること(1.2x1.2m 又は 1.5x1.5m)
- ドアの幅 最低 90cm 高さ 210cm
- 窓の高さ 座った状態でも窓の外が見れる高さ
- スイッチ、コンセント、ドアノブ等が、85 センチの高さであること
- 階段の両脇に手すりがついている。階段はまっすぐに設置されるべきです
- 道や建物の材質が感触でわかります
- 平らな滑りにくい材質の床

バリアフリーについてドイツ語パンフレットリンク

https://wirtschaft.hessen.de/sites/default/files/HMWVL/universales\_bauen\_august\_2013\_0.pdf

シェア生活プロジェクトの形態

アパート/マンションシェア

この形態の場合ひとつのアパートもしくはマンション用建築物に複数の人々が住んでおり最低一人一部屋のプライヴェートの空間があります。

ほとんどの場合個人によってオーガニゼーション運営されます。このタイプの場合、高い寛容さと社会的適合が必要とされます。シェア生活におけるストレスはこの二つの点が十分にクリアされていない場合に起こりやすいです。

#### シェアハウス (複合住宅内で計画的に生活をシェア)

賃貸契約、家計ともに個別です。その複合住宅の中で共同生活を計画的に育成できます。このような形態は複合住宅内又は一軒の建物の中でできます。

新築シェアハウス - 新築の家を共同で建てる

シェアハウスが進歩した形態です。

一軒のタウンハウスまたは、複数のタウンハウスや複数の一戸建てを複数の施主が一緒に建 てます。重点は各個人の空間にあり、共同空間の比重は低いです。これらのプロジェクトは、 地方自治体または公共団体から支援されることがあります。利点

- 経済的な建設費用
- 建物全体及び住居の設計にかかわれます
- コンセプト、計画、施工がひとつの手で行われます
- グループの参加者が自身で誰が参加するのか決めます
- 早い段階で共同所有者又はご近所と知り合うことが出来ます
- 商業使用のプランを考慮できます

#### 複数住宅群(例団地)内での共同社会生活

既存の集合住宅群は住居者が高齢になりつつあり、少しずつ問題が表われています。そういうなかで住宅プロジェクトや自助組織を立ち上げます。メインは共同の活動、世代混合した共同生活、隣人互助活動の育成です。隣人互助組織や交換市(自分が出来るサービスを交換する)の組織の立ち上げのほかにプロの介護やサポートが必要な場合導入することも考えられます。

新しい都市計画の中に複合住宅が含まれる場合。施主、施工主、ディベロッパーと共に計画 したりまたは、借り手. 買い手のグループと計画することも可能です。 この場合交通量の 統制、共通空間の造形、共通空間、エコ建築等もテーマとなります。

如何にしてシェア生活プロジェクトを実現させられるでしょうか プロジェクト実現までの7つのステップ

### 1 活動を始めます

- 各情報センター、窓口等で情報を集めます
- 新聞広告、ラジオ、地区センターの広告、教会の広告、ネットワークの構築などを 通してさらに興味を広げます

#### 2 グループを作ります

- 定期的な例会をし互いに知り合いオーガニゼーションします
- 一緒に他の住居プロジェクトを見学します

#### 3 共通の目的を決めます

- 一緒にするにあたって主題となるライトモチーフを決めます
- 将来の居住者の社会的組織・役割を決めます
- プロジェクトの環境や条件を明確にします 例えば世代混合又はシニアのみ、地方 がよいか町がよいか等
- 住居の数、居住者の人数を決めます
- 互助システムをオーガニゼーションし、親交を深めます
- 内部のオーガニゼーションを形成します

- 共同の空間の確保とその使用目的、運営等を決めます
- 共同の敷地、外壁などの管理方法をオーガニゼーションします
- 共同の活動を計画します
- 文書のコンセプトを討論し共同で練り作り上げます 義務、責任を明確にします

#### 4 資金面について明解にします

その住居が賃貸か自身の所持となるかで基本的な違いが出ます。

- それぞれの経済状況はどうなっているでしょうか
- 自己資本はあるでしょうか
- 公共の補助金申請の可能性はあるでしょうか
- 最大どのくらいの費用をかけることが出来るでしょうか
- 総合的にどのくらい費用がかかるでしょうか
- どのように共同空間の費用を出せるでしょうか

### 5 具体的に物件を探します

その土地の状況によって適合した物件を見つけることは時に時間のかかる作業になります。 もしある物件の判断が難しい状況の場合次の点について検討してみます。

- 誰の所有でしょうか
- どのくらいの予算で、賃貸できるでしょうか、買い取ることが出来るでしょうか、 (土地など)貸借できるでしょうか
- その土地は住居地域でしょうかどうか、もしそうならばどの種類の住居地域か用途地域 (Bebauungsplan)を調べるましょう
- ◆ 改築にあたり文化財保護など何か条件があるでしょうか<del>どうか</del>

#### 6 適切な法的位置づけをみつけその形をとります

どのような法的位置づけをとるか考えるときこの分野での経験のある専門家の意見を聞く ことは意味があります。

グループを形成する段階や家主として協力して住居企画しプロジェクトにする場合、「会」 という法的位置づけが提案されます。プロジェクトそのものが支持団体として機能します。 次のモデルが適当な形として挙げられます。

- 団体 共同組合
- 市民パートナーシップ
- マンション管理規約
- 相続権と組み合わせたマンション管理規約

以下の質問は決定の際役に立ちます

- 共同で何をしたいですか
- 誰が参加しますか
- どのように保証されますか
- どのように 互いに協調し、責任を持ち、権限を委譲し、場合によっては釈明する、 という事柄を統制しますか
- どのような機関が必要ですか
- 利益や損失をどのように分けますか
- 自己資本の投入はどのようにしますか
- どのようにグループから離脱しますか、離脱しなければならないですか
- プロジェクト殻離脱する場合やプロジェクトが解散になった場合、何を受け取ることが出来ますか
- 対立があるとき 裁判所か又は自分で選んだ仲裁裁判所が審理できますか?
- 相続の際にはどうしますか

#### 7 建物の設計実際に建設する際の希望などに直接関与していきます

建築家とディベロッパーの選定は専門的な適正だけでなく、プロジェクトグループにとってレベルの高いサポーターであることも重要です。

- どの部分に影響を与えられるますか
- どのように計画の参加を調整していますか
- どのような個人の作業をもたらすことが出来ますか
- その事によってどのくらい予算を節約できますか

以上がプロジェクトを実施する際の重要な点です。これから仲間を作って共同で暮してゆく 為の参考に、また同様なプロジェクトで住居人を募集しているか聞く際の参考にして下さい。

#### -----

#### シニア WG

なおヘッセン州では国の介護法改正に伴ってドイツ各地で奨励されている認知症患者を中心 とした小規模シニア WG は圧倒的に数が少なく、 2014年1月の報告では 14件にとどまっています。

介護ホームに空きをさがす場合

市民相談所 Bürgerberatung im Römer,

高齢者市役所 Im Rathaus für Senioren, Hansaallee 150

及び全ての社会福祉局 Sozialrathäuser、また Beratungs- und Vermittlungsstellen

住宅課 Amt für Wohnungswesen Vermittlung von Seniorenwohnungen

Service Center Adickesallee 67-69, 60322 Frankfurt am Main

Tel.: 212 - 3 47 42 Tel.: 212 - 3 15 92

Fax: 212 - 3 79 48 info.amt64@stadt-frankfurt.de www.frankfurt.de

相談の内容は住宅手当て申請 Anträge auf Wohngeld、高齢者用アパートの紹介 Vermittlung von Seniorenwohnungen などです。

#### 障害がある場合

病気や高齢のために障害を持つようになった場合に、相談する先は

高齢者市役所内「心身に障害がある人と高齢者のための住宅相談」を行なっている所です。

Wohnberatung für Menschen mit körperlicher Behinderung und Senioren

住所: Rathaus für Senioren Hansaallee 150 60320 Frankfurt am Main

担当者: Herr Murk / Herr Stemmer

電話: 212 - 7 06 76 相談内容は住宅の改造 Wohnraumanpassungsmaßnahmen とそのための助成申請の手伝いもしてくれます。自宅にも出張してくれます。住宅改造の内容等は全国向けの報告 I を参考にして下さい。

#### 4 介護について

自身、あるいは家族に介護の必要があると思われたら、まず 各地区の介護支援センターに 連絡するか、Rathaus für Senioren の担当者に連絡します。また前出の冊子 Älter werden in Frankfurt がその際に役立つでしょう。その他、介護についての必要な手続きは全国向けの報告 I 介護について I 介護保健の手続き」以降を参考にして下さい。

#### ヘッセン州介護支援センター (Pflegestützpunkte)

現在では介護が必要となった人が、自宅でできるだけ長く過ごせるようにと、州も最大の努力を払っており、介護支援センターは援助の種類や内容、そしてどんな手順で介護手続きをするか等をコーディネートしてくます。 <a href="http://www.hess-staedtetag.de/">http://www.hess-staedtetag.de/</a> で各市別のリストが看られます。

#### 要介護の人のために -後見人-

家族に要介護の人ができたら、家族の一人に、それが無理な場合には家族以外の人に後見を頼む必要が出てきます。本人が判断力を持ち、自分で色々なことを決定できる間は、たとえ家族等が任意後見になっていても、本人が色々な判断をしますが、認知症などで、自分で判

断がうまくできなくなった場合には、必ず後見人が必要です。(詳しくは全国向けの報告 I の法的な手続きを見て下さい。)後見の内容、手続き、実際に後見を受け待った場合にどうしていいか分からない場合には、市の簡易裁判所、市の後見事務所、市から委託される後見法人 Betreuer Verein が説明や講習をしてくれます。家族の後見をする際にも大切なことも説明してもらえますから、後見人のための講習会を受けることをおすすめします。

また家族以外の、友達や近所の人、また全く知らない人の後見をすることも、ボランティア活動として意義のあることです。特にボランティアとしての法定後見人は、裁判所の許可を得て初めて決定できることもありますので、講習は必須です。任意後見の手続き、後見人指名の手続きについては全国向けの報告 IA を参照してください。

連絡先 市の後見課 Betreuungsamt

Betreuungsstelle der Stadt Frankfurt am Main Hansaallee 150, 60320 Frankfurt am Main ホットライン Telefon 212 – 4 99 66

betreuungsstelle@stadt-frankfurt.de

#### 認知症の場合

要介護の人が認知症の場合には、特に認知症の人と家族の為の支援プログラムがあります。 フランクフルト市にもそのための相談機関があります。介護度がなくても、支援が受けられ ます。ドイツ在住のキャラバンメイトによる認知症サポーター講習会があるときにはそれに もご参加ください。

Diakoniestation Frankfurt a. M.

Frau Monika Czechowicz

Battonnstraße 26-28 60311 Frankfurt am Main

Tel.: 069 / 25 49 21 13 Fax: 069 / 25 49 21 98 <u>demenzprojekt@epzffm.de</u>

そのほかの介護に関する一般情報は全国向けの報告書Iをご覧下さい。

#### 5 高齢時に直面するかもしれない経済的な問題

高齢期には家族の状況が変わり、また収入源も年金へと移行するため、前よりも経済状態が良くなる事はほとんど期待できません。家族の介護の費用などで経済状態が圧迫されることもあります。そのような場合には社会福祉局に相談してみます。特にアパートは、公共機関の補助で建てられたものは入居権資格証明書 Wohnberechtigungsschein (上述)があれば割安です。

#### 高齢時の生活保障

高齢期の最低限の生活を保障する Grundsicherung im Alter が適用されると、他の社会扶助とは違い、家族の返還規定が緩くなっています。 (2014年現在で、扶養者が年間収入 100.000 ユーロ以下の場合は返還免除)

#### 控除

上記の最低限の保障を受けている人はテレビ、ラジオの料金も控除されます。直接控除を申 し込みます。申込先は

Befreiung von \*Rundfunk- und Fernsehrgebühren (高齢者で収入が限られている人のためのラジオ・テレビ受信料の免除・電話料金の割引)

Die Gebühreneinzugszentrale (GEZ)

Ostfach 110363, 50656 Köln

Tel. 0189 5016565

Fax: 0180 5510700

#### 住宅手当て/住宅補助金 Wohngeld

家賃と収入との関係で、住宅手当てが出してもらえることがあります。市の住宅局に聞いて 下さい。介護ホームでもこの手当てを受けることができます。

視力に障害がある人のためのリハビリや機器の相談先

Rehabilitation für Sehgeschädigte

Deutsche Blindenstudienanstalt, Rehabilitationseinrichtung für Sehgeschädigte

DEUTSCHE BLINDEN-HÖRBÜCHEREI in der Deutschen Blindenstudienanstalt e.V.

Adresse

Am Schlag 2a 35037 Marburg

Tel. 06421 606 0

Fax: 06421 606 259

メールアドレス: info@blista.de

ホームページ: www.blista.de

Frankfurter Stiftung für Blinde und Sehbehinderung Adresse Adlerflychtstraße 8 60318 Frankfurt am Main Tel. 069 9551240 Fax. 069 5976296

メールアドレス: <u>info@sbs-frankfurt.de</u> ホームページ: <u>www.sbs-frankfurt.de</u>

### 聴力に障害がある人の為の相談先

Gehörlosen- und Schwerhörigen- Stadtverband Frankfurt am Main e.V.

Adresse

Rothschildallee 16a

60389 Frankfurt am Main

Tel: 069 - 46994119 Fax: 069 - 4692084

Email: <u>info@gl-frankfurt.de</u> http://www.gl-frankfurt.de

### Frankfurter Stiftung für Gehörlose und Schwerhörige

Adresse

Rothschildallee 16a

D-60389 Frankfurt am Main

Tel: 069-945930-0 Fax: 069-945930-28 info@gebaerdennetz.de www.gebaerdennetz.de

## 付録1 冊子リスト

表紙デザイン	資料名	テーマ名	担当団体	インターネットアドレス
Alter werden in Frankfurt		あらゆる方面 コカーコで、相談 相拝、住所、連絡形が戦して おり、アラノブルトでの現在 の生活を製・みつつ、かつ、先 はつい直がないように老領に 備える為のヒントが得られる		http://www.aelterwerden-in-frankfurt.de/im
Notfallmappe	Notfallmappe Hessen	非常時二備えて個人のデータ や本人の死亡後かなえてはい。 い希望をまとめておく。ドイツ版 エンディングノート	Hessisches Ministerium für Soziales und Integration Die Landesseniorenvertretung Hessen e. V. (LSVH)	https://hsm.hessen.de/sites/default/files/m
Service Community Communit	Betreuungsrecht Vorsorgevollmacht -Betreuungsverfügung – Patientenverfügung	事前医療指示法、後見 人、	Hessisches Ministerium der Justiz, für Integration und Europa Referat Öffentlichkeitsarbeit Hessisches Sozialministerium Referat Öffentlichkeitsarbeit	https://hsm.hessen.de/familie/senioren
The second secon	"Die rechtliche Betreuung" - Hilfen für Erwachsene bei wichtigen Entscheidungen in leichter Sprache	法定後見人について簡単な言葉で説明	Justiz, für Integration und Europa Referat Öffentlichkeitsarbeit Hessisches Sozialministerium Referat Öffentlichkeitsarbeit	http://verwaltung.hessen.de/iri/servlet/prt/p
senioren blätter <b>≡</b>	hessische Seniorenblätter Das Undenkbare denken Rechtzeitige Beschäftigung mit einer Vorsorgevollmacht unverzichtbar	3ヶ月に一回発行シニアに有意義で最新の計構をコンパット には は は は は は は は は は は は は は は は は は は	Hessisches Sozialministerium	https://hsm.hessen.de/familie/senioren/he
One Williampus bear of the Williampus bear of	Das Wichtigste über die Alzheimer-Krankheit und andere Demenzformen kompakter Ratgeber 21.aktualisiertr Auflage	アルツ・イマー型線を暗定上他 の型の認知底ニース・てアドバ イズ	Deutsche Alzheimer Geselschaft e.V.	www.deutsche-alzheimer.de, https://shopdeutsche-alzheimer.de/sites/d
The state of the s	Pakinson – Informationen & Tipps für den Alltag 2	パーキンク/病ごえいで6冊の パンプンパのうちの2冊目 他 の冊子のテーマはお近れごえい ての情報やアドバイス、日常 のトレーニング、食事、発声、 嚥下		www.leben-mit-pakinson.de, パーキンソンが関についての情報 HP上にあり、パンプレットは担当医を通して取り寄せることが出来る ネット上にはない
**************************************	WÜRDE IM ALTER MIT HEIMVORTEIL Altenpflegeheime in Frankfurt und Umgebung	プラングフルト市内の介護施設 についてまとがナカタログ	フテングフルトの介護フォーラム WÜRDE IM ALTERは フラン クフルト市のシニアプログラム 15年前から定期的 コカログを 更新している	www.ffa-frankfurt.de, http://ffa-frankfurt.de/download/pdf/FFA_B
	Gemeinschaftliches Wohnen in Hessen	WGプロジェクト	ヘッセン州社会福祉課	https://hsm.hessen.de/sites/default/files/m
	Neue Wohnprojekte für Jung	れているプロジェクトのカタログ	ヘッセン州社会不証止課	https://hsm.hessen.de/sites/default/files/m
UNIVERSALES EARBEREFREIES BAUEN	UNIVERSALES BARRIEREFREIES BAUEN	パリアフリー建築	Hessisches Ministerium für Wirtschaft, Energie, Verkehr und Landesentwicklung	https://wirtschaft.hessen.de/sites/default/f
SENIOREN VIOREN SENIOREN	Senioren Zeitschrift	シニア向けマガシン無料 HPICは聞くことが出来る・〜 ジョンあり	Redaktion Senioren Zeitschrift info.senioren-zeitschrift@ Hansaallee 150 60320 Frankfurt Tel.: 069/212-33405 oder 212-49289 (vormittags)	http://www.senioren-zeitschrift-frankfurt.de